

神奈川地方最低賃金審議会 会長 赤羽 淳 様
神奈川労働局 局長 児屋野 文男 様

意見書

日頃より我々労働者の労働環境改善向け、ご配慮とご尽力を賜り深く感謝しております。
私達は神奈川の交通運輸業界に働く仲間が結集する共闘会議で、職場で働く労働者の職場環境や労働条件の向上を目的とし、毎年自動車パレードなどでアピールを行ってきました。

公共交通を取り巻く状況はバス、タクシーの不足を見るまでもなく危機的な状況を迎えています。ご承知の通り、過度な規制緩和を推進してきたことによって労働者の賃金、待遇が悪化し、人手不足となっているのがその主な要因です。公共交通によって国民の移動の自由を守るためにも最低賃金の大幅な引き上げが急務となっています。

一方で、物流においては荷主による荷待ち時間の問題や低賃金長時間労働が深刻な問題となっています。ご承知の通り、トラック新法によって許可更新制、適正運賃の義務化、再委託制限、白トラ排除など、運送業界に大きな影響を与える規制強化が決まりました。その根底にはやはり低賃金があることはいうまでもありません。何より、貨物輸送は県をまたぐ仕事であり、全国一律の最低賃金制度が求められます。全国一律かつ最低賃金の大幅な引き上げをお願いするうえで、以下について意見を述べさせていただきます。

— 記 —

1. 神奈川地方最低賃金時間額を「今すぐ時間額 1500 円以上」にしてください。
2. 交通運輸で働く労働者の長時間労働と人手不足問題を解決するうえでも最低賃金の大幅引き上げをお願いします。
3. 貨物輸送を行う物流事業者は全国をまたいで流通を支えています。地方ごとの最賃額の是正や、全国一律最低賃金制度について議論していただき、関係機関に意見を具申してください。
4. 賃金上昇分の価格転嫁の実現をはかる施策の実行や、社会保険料の軽減など中小企業支援策の抜本的強化の実施について、国や関係機関に意見を具申してください。

2025 年 7 月 16 日

神奈川交運共闘会議
議長 富松 達也

